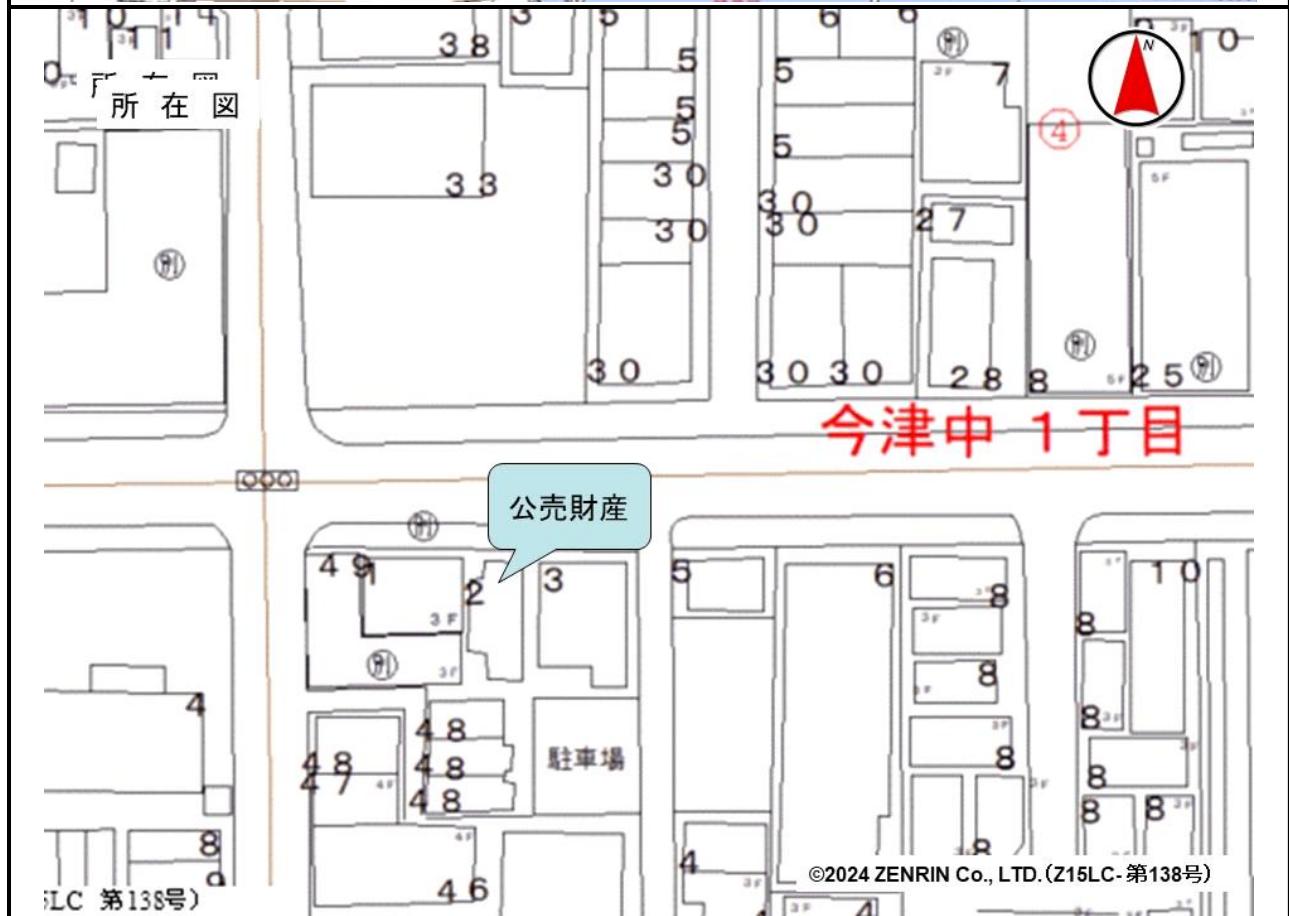
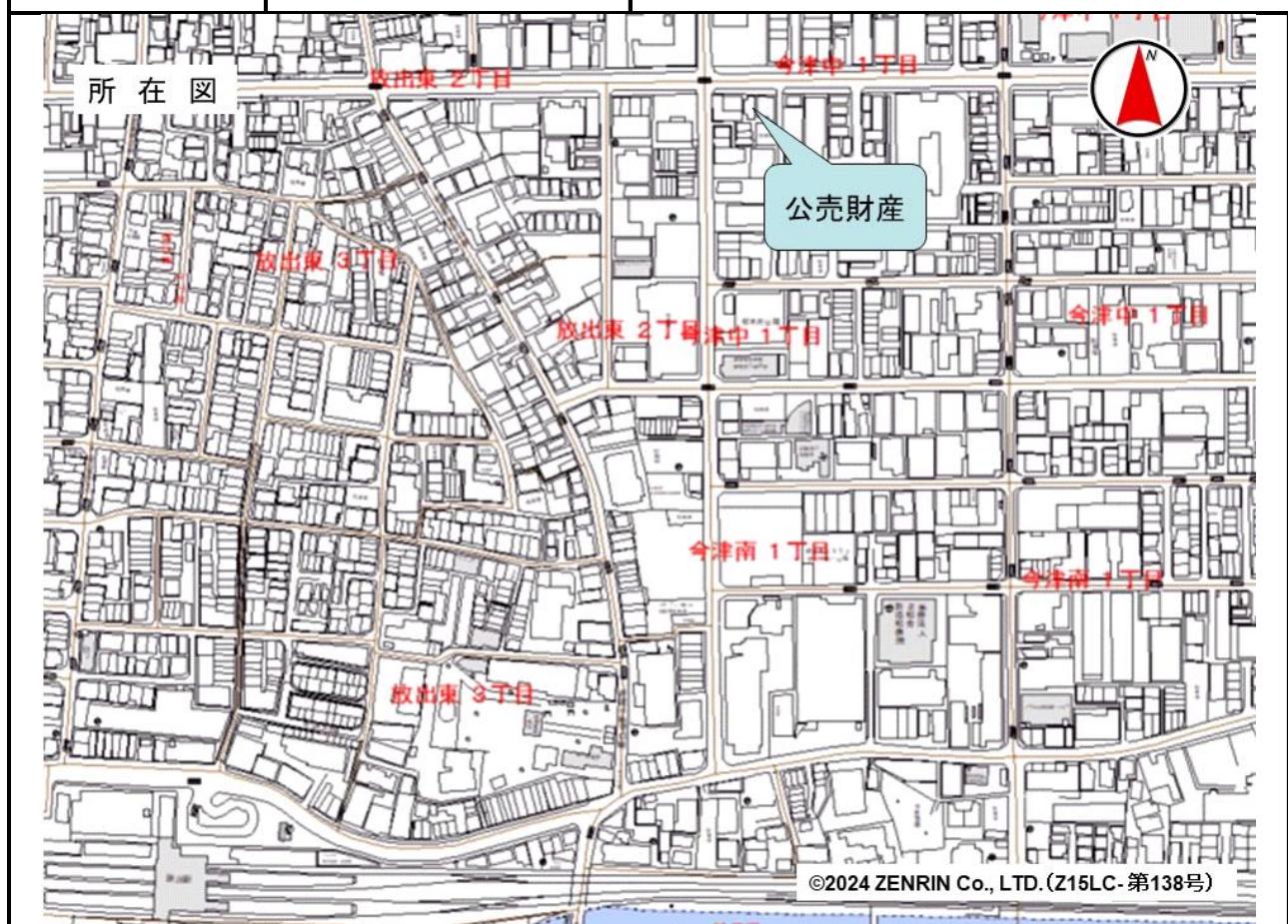


売却区分番号	1072-1		
見積価額	¥18,872,000	公売保証金	¥1,900,000
財産の表示	1 所在 大阪府大阪市鶴見区今津中一丁目 地番 6番3 地目 宅地 地積 92.56 m ² 2 所在 大阪府大阪市鶴見区今津中一丁目 6番地3 家屋番号 6番3 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 68.20 m ² 2階 57.63 m ²		
	以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化区域 準工業地域 建ぺい率 80% 容積率 300% 準防火地域 宅地造成等工事規制区域 中高層階住居専用地区（第1種）		
接道状況	公売財産1は、北側で幅員約15メートルの舗装市道「片町徳庵線」にほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産1は、間口約6.4メートル、奥行き約14.6メートルのほぼ長方形形状の画地であり、地勢はほぼ平たんである。		
使用状況等	公売財産1は、公売財産2の敷地として利用されている。 公売財産2は、昭和40年10月頃の建築であり、令和7年12月現在、第三者に居宅として利用されており、利用権原は使用貸借と見込まれる。		
管理状況等	—		
特記事項	—		
住居表示等	大阪府大阪市鶴見区今津中1丁目6番2号		
最寄駅等	JR(西日本)学研都市線(片町線)放出駅 北東方約700メートル(道路距離)		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があつても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。 4 執行機関(国)は、公売財産の引渡し義務を負わないので、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付		

売却区分番号	1072-1		
見積価額	¥18,872,000	公売保証金	¥1,900,000
	<p>した時です。</p> <p>ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <p>8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</p> <p>9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p> <p>10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

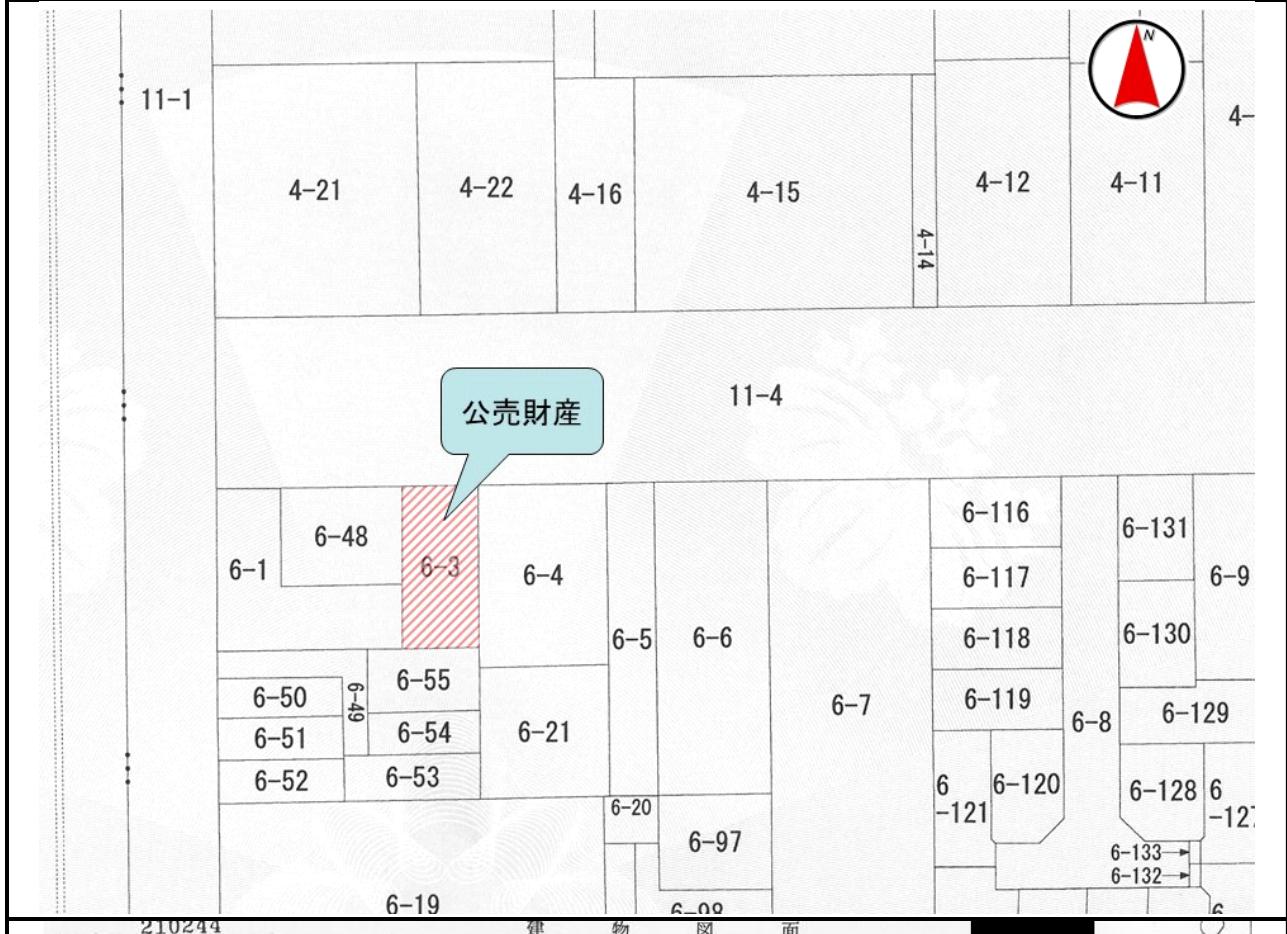
売却区分番号

1072-1



売却区分番号

1072-1



家屋番号 6-3

建物各階平面図

建物の所在 大阪市城東区今津中1丁目6番地

大阪市鶴見区

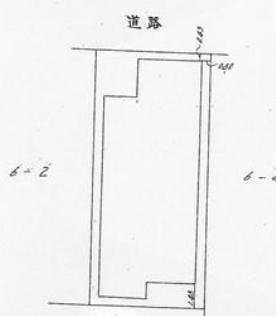
47.11.9

昭和
47
年
11
月
30
日
作
製
年
月
日
作
製
者
申請人

四十七年十一月三十日

1階

2階



求 積

求 積

$$\frac{2.22}{2.22} \times 3.65 = 10.512\text{m}^2$$

$$10.51 \times 5.47 = 57.4897\text{m}^2$$

$$0.96 \times 2.72 = 2.6112\text{m}^2$$

$$\frac{2.22}{2.22} \times 2.72 = 5.47\text{m}^2$$

$$\text{床面積 } \frac{68.20}{68.20} \text{ m}^2$$

$$2.88 \times 3.65 = 10.5120\text{m}^2$$

$$6.68 \times 5.47 = 36.5396\text{m}^2$$

$$2.90 \times 3.65 = 10.5850\text{m}^2$$

$$57.6366\text{m}^2$$

$$\text{床面積 } \frac{57.63}{57.63} \text{ m}^2$$

縮 尺 1/200

(共文堂印)

売却区分番号

1072-1

